

8. 香川県

I 院内感染地域支援ネットワーク相談事業の概要

1 委託先 香川県立中央病院

2 事業計画

(1) 相談窓口設置計画

相談窓口設置予定日	相談内容等
平成16年4月1日	<p>1. 香川県院内感染対策支援ネットワーク事業</p> <p>(1) 香川県院内感染対策相談センター</p> <p>①県内医療機関からの院内感染予防、抗菌薬感受性動向等に関する相談への対応</p> <p>②県内医療機関において発生した院内感染事例や抗菌薬感受性動向の支援委員会への提出</p> <p>③収集した院内感染事例や抗菌薬感受性動向のうち、支援委員会において選定された事項の厚生労働省への提出</p> <p>④院内感染予防に関する新たな知見や情報の県内医療機関への提供</p> <p>⑤県内医療機関において院内感染が発生した場合の助言並びに対応困難な事例に関する国立感染症研究所、国立国際医療センター等との連携及び対処</p> <p>⑥相談センター事業を円滑に実施するための香川大学医学部附属病院、香川県環境保健研究センター、県内医療機関、保健所、香川県医師会、香川県臨床衛生検査技師会、香川県看護協会及び香川県病院薬剤師会等との連携</p> <p>⑦県内医療機関の分離菌抗菌薬感受性サーベイランスの実施</p> <p>⑧院内感染防止に関する理解を深めるための講演会、講習会等の開催</p> <p>・「院内感染防止に関する理解を深めるための講演会、講習会」として、ワークショップを開催</p>

(2) 香川県院内感染対策支援委員会

- ①相談センターにおいて、県内の医療機関からの院内感染予防等に関する相談に日常的に対応するための体制の支援
- ②相談センターで収集した県内の医療機関において発生した院内感染事例及び抗菌薬感受性結果の解析及び評価、それに基づく院内感染予防対策の策定及び県内医療機関へのその伝達
- ③相談センターで収集した院内感染事例のうち、厚生労働省へ情報を提供する必要のある事例の選定
- ④院内感染予防についての新たな知見や情報の相談センターへの提供
- ⑤県内の医療機関において院内感染が発生した場合、相談センターからの要請に応じた助言及び対応困難な事例に関し、国立感染症研究所、国立国際医療センター等との連携及び対処
- ⑥相談センター事業を円滑に実施するための香川大学医学部附属病院、香川県環境保健研究センター、県内の医療機関、保健所、香川県医師会、香川県臨床衛生検査技師会、香川県看護協会、香川県病院薬剤師会等との連携
- ⑦院内感染防止に関する理解を深めるための講演会、講習会等の開催についての支援

II 平成16年度（現時点まで）の活動実績

院内感染対策地域支援ネットワークにおける活動実績について

①院内に香川県院内感染対策相談センターを開設(H16.4.1～)

目的：県内医療機関からの院内感染に関する相談に日常的に対応するため。

相談件数：12件(H16.4.1～12.28)

②香川県院内感染対策支援委員会の開催

日時：平成16年9月14日(火)19:00～19:50

出席者：委員10名、専門委員3名

③講習会の開催

講習会名：香川県における院内感染対策支援ネットワークの確立に関するワークショップ

日時：平成16年9月11日(土)10:00～17:00

講師：熊坂一成(日本大学臨床検査医学講座助教授)

④県外講習会への派遣

講習会名：第2回ICS養成のための感染管理講習会

派遣人員：1名(香川県院内感染対策支援委員会専門委員)

9. 鹿児島県

1 地域支援ネットワークの事業概要

院内感染地域支援ネットワーク相談事業計画書

計画年度	16年度
------	------

事業区分	院内感染ネットワーク相談
------	--------------

都道府県名	担当部局課係名	所在地
鹿児島県	保健福祉部医務課医務歯科保健係	鹿児島市鴨池新町10番1号

1 整備事業の必要性（具体的に記入すること）

1 課題と必要性

- (1) 医療機関においては、MRS A, VRE等の日常的に起こる可能性のある院内感染に加え、SARS等の新たな病原体により院内感染が引き起こされる危険性があり、県民の生命・健康を守る上で、衛生水準を確保することは、緊急かつ慎重に対応しなければならない医療政策上の重要な課題となっている。
- (2) 特に、本県は、免疫力の低下した高齢者の割合が高く、また、上海便やソウル便など東南アジアとの窓口であり、SARS等が発生した場合、医療機関を通じた感染の拡大や、院内感染を心配しての受診控えなどが予想される。
- (3) 県としては、県民がいつでも、どこでも、安心して医療を受けるためには、院内感染防止対策が極めて重要であることから、当該事業を実施することとした。

2 事業目的

- (1) 各医療機関における院内感染防止対策、危機管理の徹底
- (2) 各医療機関からの院内感染防止等についての相談への対応と指導
- (3) 院内感染の大規模な集団発生時における、拡大防止対策等の指導・助言する体制の構築等

3 事業概要

(1) 院内感染防止対策協議会の開催

- ① 機能
 - ア 医療機関の院内感染対策推進の方策の検討
 - イ 相談窓口への助言
 - ウ 専門家、自治体、国、関係団体との連携
- ② メンバー (13名)
- ③ 開催回数 年2回

(2) 相談窓口の設置

- ① 目的
医療機関からの院内感染防止に関する相談等に対し、院内感染に対して専門知識を有する医師、看護師が日常的に対応する。
- ② 窓口の設置場所 (社)鹿児島県医師会
- ③ 受付時期・時間 月曜日から金曜日(但し、祝祭日は除く) 9:00～17:00
- ④ 相談体制 窓口担当事務員(1名) + 相談員(4名)

4 事業主体 鹿児島県 (相談窓口は鹿児島県医師会に委託)

5 事業費及び負担区分 886千円 (国庫443千円、県費443千円)

(担当：医政局指導課)

1 相談実績

① システムへのアクセス件数 866件

② 相談実績及び相談内容

(平成16年12月15日現在)

月別	件数	相談方法		相談内容
		インターネット	FAX	
3月	2	1	1	・手術室を含めた院内環境の清掃、消毒法について ・針刺し事故への対応について
4月	2	0	2	・MRS A感染患者への処置対応について ・妊婦等に対する風疹流行時の対処法について
5月	4	3	1	・MRS A陽性（少数）患者についての対応（保菌者か、定着者か、発病者か） ・院内より黄色ブドウ菌が検出された場合の対応、消毒方法について ・針刺し事故への対応について
6月	1	0	1	・MRS AとMSS Aとの違いと、それぞれの隔離方法及び予防対策について
7月	1	1	0	・MRS A対策について
8月	3	0	3	・セラチア菌、変形菌、MRS A菌が検出される患者への今後の管理、看護の対処法 ・MRS Aを含む感染予防対策について ・緑膿菌感染者の対応について
9月	1	0	1	・MRS Aの対応について
10月	2	1	1	・職員の院内感染対策について ・消毒法について
11月	0	0	0	
12月	1	0	1	・疥癬について
計	17	6	11	

2 今後の周知及び利用促進等

(1) 院内感染防止対策の重要性についての周知徹底

- ・ 県から医療機関に対し、院内感染防止対策の徹底を再通知併せて、相談システムの周知と利用促進を通知する。
- ・ 立入検査時に各医療機関に対し、院内感染防止を指導、併せて上記と同様に周知等を図る。

(2) 相談窓口の周知等

- ・ 県内各地での院内感染防止対策講習会の開催により、周知及び利用促進に努める。
- ・ 県医師会を通じ、各医療機関等に対し、相談窓口及びパスワード等について再通知を行う。
- ・ 県医師会FAXニュースによる周知徹底
- ・ 各医療関係の会議等におけるリーフレット等の配布

等

2 平成16年度の活動実績（計画）について

1 院内感染対策地域支援ネットワーク

(1) 県院内感染対策協議会の開催

- ① 目的：医療機関に対する院内感染防止対策の推進を支援するための方策等を協議する。
- ② メンバー：13名
- ③ 開催回数：年2回

ア 第1回（平成16年11月12日）

- ・ 院内感染防止地域支援ネットワーク事業の概要について
- ・ 平成15年度の事業実績について
- ・ 平成16年度の事業計画について
- ・ 相談体制の周知及び利用促進について
- ・ その他

イ 第2回（平成17年2月予定）

- ・ 平成16年度の相談状況・内容等の報告
- ・ 医療機関等の院内感染防止対策の推進方策の検討

(2) 相談窓口の設置

① 相談への対応

- ア 窓口設置場所：県医師会
- イ 開設期間：平成16年4月～平成17年3月
- ウ 相談受付の方法：電話，FAX，インターネット相談システム
- エ 相談受理件数等 15件（詳細は別紙のとおり）

② 専門員（ICD・ICN）との連絡調整会議の開催

- ア 目的：より相談しやすい相談・指導体制の確立を図るため、県・県医師会・専門員（ICD・ICN）による連絡調整会議を開催する。
- イ 構成員：県、県医師会、専門員（ICD・ICN）
- ウ 開催回数：3回程度
- エ 開催場所：鹿児島市内

2 その他事業の活動実績（計画）

（1）危機管理体制構築支援チームの派遣

- ① 目的：院内感染に関する相談を行った医療機関から危機管理体制の構築に関して指導等の要請があった場合に、院内感染の専門家を医療機関に派遣する。
- ② 派遣対象：予防・啓発・支援という観点での派遣

（2）危機管理意識向上のための普及啓発

① 院内感染防止講演会及び意見交換の実施

ア 目的：医師等医療従事者を対象として、危機管理意識向上のための講演会及び意見交換を実施する。

イ 開催回数：2回

ウ 開催場所：鹿児島市内（1回）、大隅半島（1回）

エ 内容：専門家による基調講演及び意見交換

② 保健所等に対する危機管理意識向上のための教育の実施

ア 目的：保健所職員を対象として、危機管理意識向上のための研修会を開催する。

イ 開催回数：1回

ウ 開催場所：鹿児島市内

エ 内容：専門知識の講義等

（3）危機管理情報ネットワークの構築及び先進事例の紹介

① ホームページの更新

② ICD等専門家のネットワークの構築

相談体制の充実のため、平成15年度に構築した相談システム上に、ICD・ICN間で情報交換を行うことのできる機能を付加する。

③ 先進事例紹介

過去の先進事例等の資料を電子（PDF）化し、相談システムでの紹介を行う。

④ システム機能の改善検討

より利用しやすい相談システムとするため、相談者・専門員・医療機関等の意見を参考に隨時、システム機能の改善を行う。

（4）実態調査結果の検討

① 目的：医療機関の院内感染防止対策の支援のため、平成15年度に実施した院内感染対策調査の結果を集計、分析し、院内感染対策の改善等の検討を行う。

② 作業期限：平成16年11月～平成17年2月